

日本語による博士論文の要約	
論文題目	新自由主義時代における資源統治の政治学：サハラ以南のアフリカにおける多国籍企業の業務と天然資源統治への影響の説明・戦後シエラレオネのケーススタディ
氏名	ウス コンテ
	<p>本研究では、新自由主義時代においていくつかのグローバルな NRG 基準が採用されているにもかかわらず、多国籍企業 (MNC) の事業がサブサハラ・アフリカ (SSA) において天然資源ガバナンス (NRG) の課題を引き起こしている状況を明らかにした。戦後のシエラレオネをケーススタディとして利用した。1980 年代以降、新自由主義的な自由市場政策により、グローバル・サウスにおける多国籍企業の採掘権獲得が加速した。資源国政府は、国際金融機関 (IFI) の庇護のもと、鉱業・石油部門の自由化を進めた。冷戦の終わりには、効果的な資源ガバナンスを強化するために、いくつかのグローバルな NRG 基準が導入された。しかし、SSA の資源国は、国連グローバルコンパクト、キンバリープロセス認証制度、採取産業透明性イニシアティブ、国連ビジネスと人権に関する指導原則などのガバナンス基準を導入しているものの、いくつかの国は資源の呪いと呼ばれる状態に陥っている。既存の研究では、資源の呪いを宿主国のアクターや制度的なパターンや行動と結びつけている。</p> <p>しかし、多国籍企業の事業が資源ガバナンスの課題を刺激する状況について説明した研究はほとんどない。したがって、本研究では、多国籍企業の事業が、SSA における汚職や後援、脱税や回避、契約の透明性や説明責任の制限、人権侵害を引き起こしていると主張する。さらに、新自由主義的な市場中心的なアプローチが資源の呪いをどのように促進させたかを解明した。新自由主義とその推進者 (多国籍企業や IFI) が、限られた成長、紛争、不平等という資源の呪いに寄与していることが明らかになりました。NRG 基準の中で、EITI は官民双方から広く認知されている有力なグローバル基準の一つである。EITI は国レベルでより多くのデータを利用できるようにしたが、シエラレオネでは歳入の透明性と説明責任を促進する上でこのイニシアティブは実行不可能であることが分かった。これは主に、政府の支配的な性質、マルチステークホルダーグループ間の複雑な関係、中央集権的な性格、エリートによるレントの獲得に関連しています。</p>

本研究では、支配の資源政治という概念的枠組みを構築している。この概念は、資源ガバナンスに挑戦する外部主体の影響力、支配力、権力の複雑さと特異性を示すものである。多国籍企業、国際金融機関、政治的に提携している実業家、強力な本国などの外部主体は、特に途上国において、資源部門の意思決定の連鎖において巨大な力を持っている。本研究では、半構造化インタビューとフォーカス・グループ・ディスカッションを通じて得られた一次質的データに大きく依存し、三角測量のアプローチを採用した。方法論的アプローチとしての三角測量と概念的アプローチとしての資源支配の政治学の活用は、本研究のオリジナリティの本質的な源泉である。

本論文は9つの章から構成されている。第1章は研究の背景情報を提供する。第二章では、新自由主義と資源の呪縛に関する学者の議論を批判的かつ詳細に検討する。第三章では、研究デザインと方法論について述べている。研究テーマは、三角測量、コーディング、主題分析などを利用して探求した。第4章では、資源支配の政治学という概念的枠組みと、SSAにおける採鉱ガバナンスへの示唆を検討した。第5章では、多国籍企業の事業がSSAにおけるNRGの課題を生み出す条件について調査した。第6章では、シエラレオネにおける非国家主体およびNRGの課題について検討する。第7章では、グローバルな資源ガバナンスの基準について検討する。第8章では、シエラレオネにおける地方歳入の透明性と説明責任に関するEITIの有効性を検証している。最終章では、得られた知見をまとめ、NRGとグローバルな資源標準の分野における今後の研究の方向性を示唆する。